

○山内委員長

ほかに質疑ありませんか。——高橋委員。

---

○高橋委員

一点だけ確認させてください。

冒頭、部長から本県の新型インフルエンザの発生状況等について、御報告をいただきました。その中で、7月6日以降、8月23日までの本県の患者の発生状況をお知らせいただきましたけれども、第28週、第29週、第30週、第31週と、7人、0人、3人、7人ということでありまして、第32週以降、107名、91名、32名と、急激に患者の発生が増加しているという状況にありますけれども、この要因と申しますか、その部分、済みません、聞き漏らしたかもしれませんけれども、お知らせいただければと思います。

---

○磯野保健衛生課長

8月に患者数が非常に増加しているわけがございますけれども、これに関しての保健所の調査によれば、患者のほとんどが児童・生徒であり、その多くが学校の部活動等に参加しております。また、夏休み期間中のスポーツ大会等、各種イベントにおいて感染した児童等も多かったということが、8月に患者数が増加した原因ではないかというふうに考えております。

以上です。

---

○高橋委員

それから、今後の県の対応についての(1)で、「基礎疾患を有する者や妊婦等への注意喚起」という部分がありますが、これ新学期の始まりによって、学校を通じた感染拡大が予測されるということでもあります。それで、おそらく来週ぐらいから、各学校が2学期になるという状況の中にあって、予測されるのはわかるんですが、ここに書いてるのは「ハイリスク者への注意喚起」と、ここに力を入れるという部分で、県の対応と書いてるんですけども、教育委員会との連携の中で、新学期が始まることに向けて、今、何らかの対応はとられておるんでしょうか。

---

○磯野保健衛生課長

教育委員会のほうとは随時、いろんな連絡を取り合いながら進めておりますけれども、夏休みがこれから終わる段階においてですけれども、先般、教育委員会のほうでも、各市町村の教育委員会を通しまして、周知徹底の文書等を流しておるというふうに確認しております。

---

○高橋委員

わかりました。それから、先ほど奈良岡委員のほうからもございましたが、8月以降、かなり患者が急速に増加しているという状況をかながみれば、チラシの作成であったり、あるいは市町村担当会議であったり、担当課長会議であったり、研修会等々、でき得る限り早目にその努力を最大限行っていただきたいと、そのことを要望して、終わります。

